

一級河川北上川水系両磐圏域

河川整備計画

平成 28 年 8 月

岩手県・宮城県

一級河川北上川水系 両磐圏域河川整備計画（案）

目 次

1. 河川整備計画の目標に関する事項	1
1.1 両磐圏域の概要	1
1.1.1 自然と社会環境	1
(1) 両磐圏域とは	1
(2) 圏域の自然環境	2
(3) 圏域の社会環境	2
1.1.2 圏域の水害と治水事業の沿革	3
(1) 圏域の水害	3
(2) 治水事業の歴史	5
1.2 両磐圏域内河川の概要	6
1.2.1 治水の現状と課題	6
(1) 治水の現状	6
① 千厩川	6
② 金流川	6
(2) 治水の課題	7
1.2.2 利水の現状と課題	8
(1) 利水の現状	8
① 河川の現状	8
② 水利用	8
③ 渇水	8
(2) 利水の課題	9
1.2.3 河川環境の現状と課題	10
(1) 河川環境の現状	10
① 動植物及び景観	10
② 河川の水質	11
(2) 河川環境の課題	12
1.3 河川整備計画の目標	13
1.3.1 計画対象期間	13
1.3.2 計画対象区間	13
1.3.3 洪水被害による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	14

1.3.4	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	14
1.3.5	河川環境の整備と保全に関する事項	14
(1)	河川環境	14
(2)	河川利用	15
(3)	河川の水質	エラー! ブックマークが定義されていません。
2.	河川の整備の実施に関する事項	16
2.1	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	16
2.1.1	河川工事の目的	16
2.1.2	河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	16
(1)	千厩川	17
①	工事の内容	17
②	配慮事項	17
(2)	金流川	19
①	工事の内容	19
②	配慮事項	19
2.2	河川の維持の目的、種類及び施行の場所	20
2.2.1	河川維持の目的	20
2.2.2	河川の維持の種類及び施行の場所	20
(1)	河道の流下能力維持	20
(2)	護岸・堤防等構造物の維持	20
(3)	水位・雨量の観測、水位の周知及び水質の監視	20
(4)	良好な河川環境の維持	20
(5)	親水性の維持	21
2.3	その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	21
2.3.1	洪水時における対策	21
2.3.2	水質保全における対策	21
2.3.3	河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等	21

1. 河川整備計画の目標に関する事項

1.1 両磐圏域の概要

1.1.1 自然と社会環境

(1) 両磐圏域とは

両磐圏域は、岩手県の南部と宮城県の一部に位置し、東西約 63km、南北約 46km の広がりを持ち、圏域の面積は約 1,280 km² となっている。圏域内には、岩手県一関市、西磐井郡平泉町、宮城県栗原市の 2 市 1 町があり、圏域内の人口は約 12.8 万人で一関市の低地部に集中している。

圏域の西端は秋田県と接しており、圏域の中央部を南北に一級河川北上川が貫流し、32 の支流河川が流れている。西磐井の主な支川のうち磐井川は、奥羽山系栗駒山にその水源を発生し山間部を流下した後、平地部で産女川、小猪岡川等の各支川を合流、巖美溪を経て一関市中心部を流下し、新幹線と交差後、吸川を合流させ、一関市舞台で北上川と合流する幹川流路延長約 36km、流域面積約 300km² の河川である。金流川は、宮城県栗原市金成にその水源を発生した後、一関市花泉町台見で有馬川と合流し、水田地帯を経て再び山間部に移り、一関市花泉町川ノ口で北上川と合流する幹川流路延長約 23km、流域面積約 100km² の河川である。一方、東磐井の砂鉄川は、北上山系鷹巣山にその水源を発生し、山間部を経て一関市大東町中心部を流下した後、興田川、曾慶川と合流、狛鼻溪を経てさらに猿沢川、山谷川と合流し、一関市川崎町薄衣落合で北上川と合流する幹川流路延長約 45km、流域面積約 380km² の河川である。千厩川は、北上山系室根山にその水源を発生し、S 字を描くように一関市千厩町、一関市川崎町を流下した後、一関市川崎町薄衣で北上川と合流する流路延長約 23km、流域面積約 90km² の河川である。

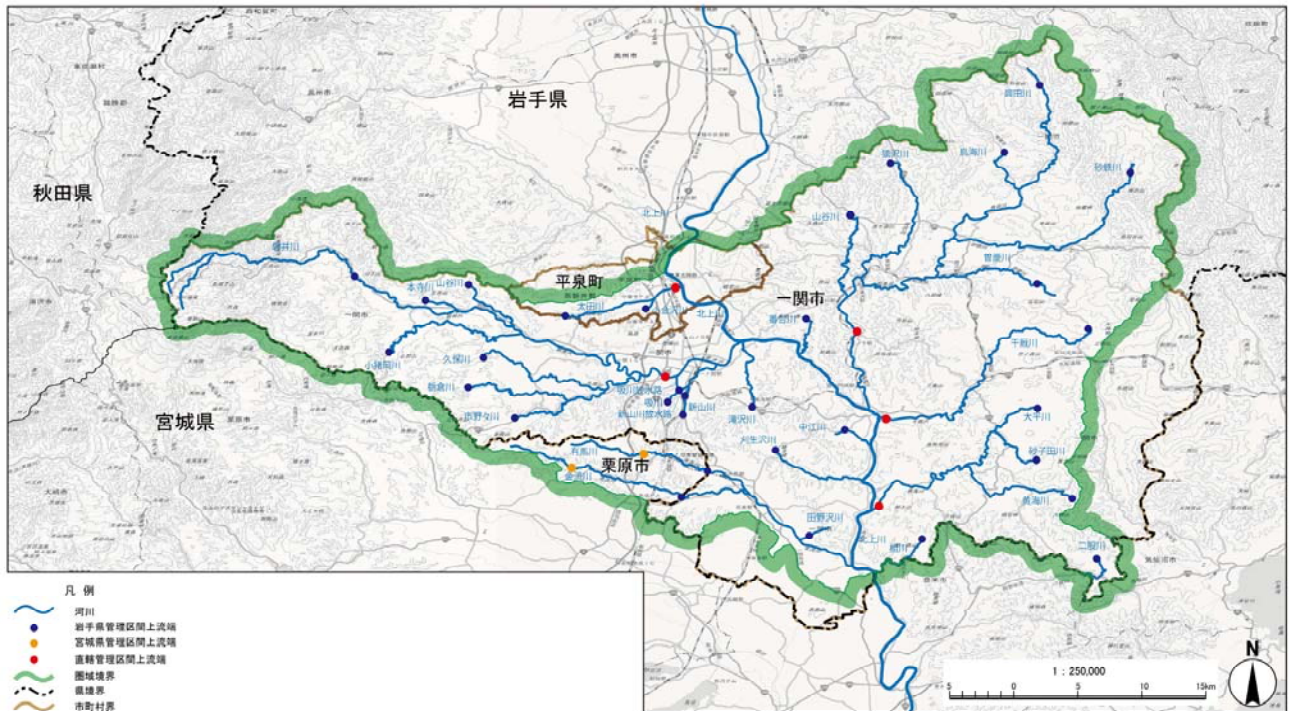


図-1 両磐圏域図

(2) 圏域の自然環境

圏域の地形は、東側は室根山（標高 895m）等の北上高地からなっており、西側は、栗駒山（須川岳）（標高 1,626m）等の奥羽山脈に属する小起伏山地と丘陵地からなっている。中央部を流れる北上川沿いには北上平野が広がっており、左岸には千厩川、砂鉄川等、右岸には磐井川等の支流が注ぎ込んでいる。

圏域の気候は、年間を通じて豪雨乾燥の内陸性気候を特徴とするが、岩手県南部に位置するため気候は概ね温暖で、岩手県内の内陸地域の中では最も暖かい地域となっている。また、地形的特徴から、夏季は日中に南西風が卓越し、冬期には北西の季節風が吹走する。

降水量は7月～9月の梅雨時期や台風時期に多く、一関で年間約1,200mm、千厩で年間約1,100mm程度である（1981～2010年の平均値）。年平均気温は、一関で11.3℃（1981～2010年の平均値）、千厩で10.5℃（1981～2010年の平均値）であるが、冬季（1月～2月）は氷点下となる。

(3) 圏域の社会環境

両磐圏域の中心となる一関市は、旧一関市、藤沢町、花泉町、千厩町、東山町、大東町、室根村、川崎村が合併した市であり、東北地方のほぼ中央、盛岡と仙台の中間地点に位置し、岩手県の県南地域の中心部として発展してきた。

圏域の交通網としては、南北方向に東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道、国道4号が通っており、東西方向には当圏域と沿岸を結ぶ幹線である国道284号、宮城県から当圏域を経て秋田県に繋がる幹線である国道342号が通っているなど、幹線交通は北上川、磐井川沿いの平地部に集中している。これらの幹線道路を連絡するように県道が整備されている。

圏域の産業は、平成22年の国勢調査によると、第3次産業従事者の割合が55%、第2次産業従事者が30%、第1次産業従事者が15%となっており、第3次産業従事率が増加傾向にある。

本圏域は、東側の北上山地、西側の奥羽山地に挟まれた北上平野が帯状に広がり、県内でも大規模な水田地帯の一つとなっている。また、市街地は一関市の面積が最も広く、住宅や商業地、岩手県内でも有数の工業地等が集積している。また、平泉町は奥州藤原氏により栄華を築いた地として知られ、中尊寺、毛越寺等の歴史的建造物が多数残されており、岩手県内外から多数の観光客で賑わいを見せている。平泉文化は、平成23年6月の第35回世界遺産登録委員会において世界遺産に登録されている。

本圏域の河川のうち、一関市千厩町の中心市街地を貫流する千厩川沿川は、沿岸と内陸を結ぶ国道284号が並走しており、交通の要所として重要な役割を持ち、人口、資産が集中している。一関市花泉町を流れる金流川沿川は、北上川低地の水田地帯の一角を成し、農耕地として利用されている。

1.1.2 圏域の水害と治水事業の沿革

(1) 圏域の水害

本圏域は、かつて、昭和22年カスリン台風及び昭和23年アイオン台風によって、壊滅的な被害を受けた地域である。これら両台風における被害は死者・行方不明者約2,200人、全半壊・流出家屋約7,200戸、浸水家屋約55,000戸であった。特に旧一関市においては、2つの台風で、死者・行方不明者573名、全半壊・流出家屋2,753戸の甚大な被害であった。

近年における主な洪水としては、平成2年8月洪水、平成10年8月洪水、平成11年7月洪水、平成14年7月洪水、平成19年9月洪水及び平成25年7月洪水等があげられる。特に平成10年8月洪水は、浸水家屋が、砂鉄川で352戸、千厩川で142戸など大きな被害をもたらし、平成14年7月洪水は、砂鉄川で床上浸水743戸、床下浸水222戸、浸水面積529ha、千厩川では床上浸水55戸、床下浸水87戸の甚大な被害をもたらした。また、圏域の南部に位置する金流川、^{きのみ}黄海川は北上川の背水の影響を強く受ける河川であり、背水による浸水や内水被害、漏水等の被害を受けてきた。

また、洪水発生時には、本川水位の上昇に伴う流入支川への逆流を防止するため、樋門・樋管、水門等のゲートを閉鎖するが、これにより支川からの水が本川に排水できないことから、支川合流点付近で内水氾濫が生じている。



表－1 両磐圏域の過去の主要洪水（岩手県管理区間のみ）

生起年月	名称ほか	被害の内容
昭和22年9月 昭和23年9月	カスリン台風 アイオン台風	両台風は壊滅的な被害をもたらした。両台風による被害は、死者・行方不明者は約2,200人、全半壊・流出家屋は約7,200戸、浸水家屋は約5,500戸にのぼった。また、田畑冠水は19,825ha、道路堤防等損壊は4,203カ所であった。
昭和27年3月	低気圧	行方不明12名、浸水家屋は800棟以上
昭和29年5月	低気圧	死者1名、負傷者1名、損壊家屋224棟、浸水115棟
昭和29年9月	台風15号	洞爺丸台風。損壊家屋401棟、浸水家屋5棟、道路堤防等損壊は2カ所
昭和30年5月	低気圧	負傷者1名、家屋損壊・浸水1,227棟、田畑冠水2,448ha、道路堤防等損壊91カ所
昭和30年6月	梅雨前線	死者2名、家屋損壊・浸水は1,369棟、田畑冠水4,763ha、道路堤防等損壊は50カ所
昭和31年10月	不連続線・低気圧	行方不明37名、浸水家屋65棟、道路損壊等8カ所
昭和33年9月	台風21号	死者は2名、負傷者・行方不明はともに6名、家屋の損壊・浸水は3,695棟、田畑冠水5,854ha、道路堤防等損壊は189カ所
昭和33年9月	台風22号	狩野川台風。死者は2名、負傷者14名、行方不明1名、家屋損壊249棟、家屋浸水7,193棟、田畑冠水3,533ha、道路堤防等損壊は557カ所
昭和34年9月	台風15号	伊勢湾台風。死者は26名、負傷者4名、行方不明3名、家屋の損壊は329棟、浸水は1,372棟、田畑冠水は729ha、道路堤防等の損壊は99カ所
昭和60年5月	台風10号、豪雨	一般資産被害額は1百万円、公共土木施設被害額は146百万円
昭和61年8月	台風10号、豪雨	一般資産被害額は17百万円、公共土木施設被害額は805百万円
昭和62年8月	豪雨	一般資産被害額は52百万円、公共土木施設被害額は754百万円（金流川ほか）
昭和63年8月	豪雨	一般資産被害額は163百万円（千厩川ほか）、公共土木施設被害額は556百万円
平成元年4月	豪雨	一般資産被害額なし、公共土木施設被害額は144百万円
平成2年8月	台風11号	一般資産被害額は2,201百万円（金流川、千厩川、砂鉄川ほか）、公共土木施設被害額は1,974百万円
平成3年6月	梅雨前線豪雨	一般資産被害額は21百万円（千厩川、砂鉄川ほか）、公共土木施設被害額は568百万円
平成5年2月	融雪	一般資産被害額なし、公共土木施設被害額は230百万円
平成6年9月	台風26号	一般資産被害額は1百万円、公共土木施設被害額は287百万円
平成7年8月	豪雨	一般資産被害額は287百万円（千厩川、砂鉄川ほか）、公共土木施設被害額は223百万円
平成9年6月	梅雨前線および台風8号	一般資産被害額は0.1百万円（金流川）、公共土木施設被害額は362百万円
平成10年8月	豪雨	一般資産被害額は4,608百万円（金流川、千厩川、砂鉄川ほか）、公共土木施設被害額は349百万円
平成11年7月	梅雨前線および豪雨	一般資産被害額は5,487百万円（砂鉄川ほか）、公共土木施設被害額は237百万円
平成14年7月	台風6号	一般資産被害額は7,624百万円（金流川、千厩川、砂鉄川ほか）、公共土木施設被害額は6,132百万円
平成19年9月	豪雨	一般資産被害額なし、公共土木施設被害額は357百万円
平成25年7月	梅雨前線豪雨	一般資産被害額は1,104百万円（千厩川、砂鉄川ほか）、公共土木施設被害額は509百万円

出典：昭和34年以前は「日本気象災害年表」、昭和60年から平成25年までは「水害統計」

(2) 治水事業の歴史

両磐圏域の河川では、昭和22年9月のカスリン台風、昭和23年9月のアイオン台風によって壊滅的な被害を受けたほか、幾度となく洪水に見舞われている。これらを契機として、昭和30年代には金流川、昭和40年代には太田川、吸川、新山川、砂鉄川、千厩川等において河川改修を始め、これまでに金流川、太田川、吸川放水路、新山川放水路等が概成している。

河川整備が進む中、平成14年にはカスリン・アイオン台風以降最大の洪水被害に見舞われ、一関市、両磐地区を中心に大きなつめ跡を残し、特に甚大な洪水被害を受けた砂鉄川では、国と県が連携し、北上川合流点から松川堰までの約10kmの区間を概成させており、その他猿沢川、興田川等においても平成14年洪水対応を図ってきた。現在は千厩川で河川改修を進めている。

表－2 両磐圏域の治水事業

事業名	河川名	延長	期間
中小河川改修事業	金流川	約9,300m	昭和33年度～昭和63年度
河川等災害関連事業	金流川	約2,300m	昭和41年度～昭和43年度
災害復旧助成事業	黄海川	約4,500m	昭和41年度～昭和45年度
河川等災害関連事業	黄海川	約1,400m	平成14年度～平成16年度
河川等災害関連事業	黄海川	約1,300m	平成19年度～平成21年度
河川等災害関連事業	刈生沢川	約600m	平成6年度～平成8年度
基幹河川改修事業	千厩川（下流）	約3,400m	昭和53年度～平成19年度
広域河川改修事業	千厩川（中流）	約2,100m	昭和43年度～
広域河川改修事業	千厩川（上流）	約6,800m	平成8年度～
小規模河川改修事業	砂鉄川	約2,900m	昭和41年度～平成14年度
河川激甚災害対策特別緊急事業	砂鉄川	約3,400m	平成14年度～平成19年度
河川等災害関連事業	砂鉄川	約2,000m	平成14年度～平成16年度
河川等災害関連事業	猿沢川	約4,300m	平成14年度～平成16年度
河川等災害関連事業	興田川	約1,400m	平成14年度～平成16年度
河川局部改良事業	滝沢川	約1,200m	昭和55年度～昭和60年度
河川局部改良事業	滝沢川	約1,400m	平成元年度～平成10年度
中小河川改修事業	吸川	約1,700m	昭和43年度～昭和56年度
河川局部改良事業	吸川	約700m	昭和42年度～昭和51年度
総合河川改修事業	吸川	約500m	平成14年度～平成16年度
河川局部改良事業	新山川	約900m	平成3年度～平成9年度
河川等災害関連事業	本寺川	約700m	昭和53年度～昭和55年度
河川等災害関連事業	本寺川	約900m	昭和56年度～昭和57年度
河川等災害関連事業	本寺川	約600m	昭和61年度～昭和62年度
小規模河川改修事業	太田川	約2,900m	昭和42年度～昭和60年度
小規模河川改修事業	太田川	約500m	昭和61年度～昭和62年度
河川等災害関連事業	太田川	約800m	昭和41年度～昭和44年度
河川等災害関連事業	太田川	約300m	昭和44年度～昭和45年度

1.2 両磐圏域内河川の概要

1.2.1 治水の現状と課題

(1) 治水の現状

北上川本川の治水事業については、平成 24 年 11 月に「一級河川北上川水系河川整備基本方針」が国土交通省により策定され、基本高水流量（基準地点孤禅寺：13,600m³/s）、洪水調節施設による調節（5,100m³/s）、河道への配分流量（8,500m³/s）を定めている。

一方、圏域内の県管理河川については、表-2 に示すように昭和 33 年度から金流川、昭和 41 年度から砂鉄川、昭和 42 年度から吸川、太田川、昭和 43 年度から千厩川、平成 3 年度から新山川など順次改修が進められている。吸川においては、放水路と河川改修を組み合わせた治水対策が実施され、昭和 56 年度に吸川放水路、新山川放水路が完成している。災害復旧についても昭和 41 年、平成 14 年などに各河川で実施されている。

圏域内の河川は、河道拡幅、築堤及び護岸等の施工により整備を実施しており、治水安全度は着実に向上しているものの、未だ十分な整備水準に達しておらず、今後も効率的かつ効果的な治水対策を進めていく必要がある。特に千厩川においては、カスリン・アイオン台風以降最大となる平成 14 年 7 月洪水に対応した河道が整備されていないことから、早急に治水安全度を向上させ、再度災害を防止し、地域住民の人命、財産を守り、安全で安心できる生活基盤の整備を図る必要がある。

ソフト対策の現状としては、洪水時の雨量・水位情報はインターネットや携帯電話などを通して情報提供しているほか、砂鉄川を水位周知河川に指定している。

維持管理の現状としては、局所的な土砂の堆積、樹木の繁茂が見られる。

① 千厩川

千厩川中流部は、昭和 43 年度より一関市東小田^{ひがしこた}から構井田^{かまいだ}において計画流量 400m³/s として広域河川改修事業（旧小規模河川改修事業）により現在も工事継続中である。当該区間は一関市千厩町の中心市街地を貫流しており、断面が狭小であることに起因し、市街地が度々洪水被害の危険に脅かされている。特に平成 14 年 7 月台風 6 号では、カスリン・アイオン台風以降最大となる未曾有の豪雨災害に見舞われ、市街地一体が冠水するなどの甚大な被害が発生している。その後久伝橋付近の整備が進捗し、改修済み区間においては浸水被害の解消が図られているものの、未整備区間となっている四日市橋上流の宮敷においては、家屋の浸水被害の防御、軽減するため河川整備を急ぐ必要がある。

千厩川上流部は、平成 8 年度より一関市千厩町奥玉において計画流量 150m³/s として広域基幹河川改修事業により、現在も事業継続中である。千厩川上流部の奥玉の河川状況は、災害復旧工事等によって部分的に護岸等が設置されているものの、全体的には自然河川に近い状態で、幾度となく浸水被害が生じていた。その後河川改修が進み、流下能力の向上が図られているものの、未改修区間が点在している状況から、狭窄部を解消し一連で治水安全度の向上を図る必要がある。

② 金流川

金流川は、昭和 33 年度より一関市花泉町老松から永井までの区間において、計画流量 478m³/s として旧中小河川改修事業を実施し、昭和 63 年度に自己流河道で概成している。

金流川は、洪水時には合流先である北上川本川の背水の影響で越水などにより浸水被

害が発生している。特に近年では平成14年7月台風6号による洪水により家屋、耕地等の浸水被害が発生している。このことから、金流川沿川一帯の洪水防御を図る必要がある。

(2) 治水の課題

このような現状から治水の課題は次のとおりである。

- ・各河川とも河川改修が実施され着実に治水安全度が向上しているものの、沿川の宅地開発や都市化の進展が著しいため、豪雨によりひとたび氾濫が発生した場合、甚大な被害が想定されることから、未改修区間を含め一連で治水安全度の向上を図る必要がある。
- ・金流川において北上川の背水の影響を受ける区間では、主な土地利用は水田や畑等が多く、民家が点在している状況である。このような状況に十分配慮した治水対策を講じる必要がある。
- ・流下能力、河川管理施設の機能を将来にわたり維持するために、治水上支障となる堆積土砂の除去、堤防除草、河道内樹木の伐採等の維持管理を継続する必要がある。
- ・今後、無堤部における堤防整備や堤内地における土地利用の高度化等によって、内水氾濫の対策がさらに重要となることから、内水氾濫に対しても現状の安全度を適正に評価し、内水被害を軽減するための対策を国や市町と連携して進めていく必要がある。

1.2.2 利水の現状と課題

(1) 利水の現状

① 河川の現状

圏域内の県が管理する水位流量観測所は、神ノ田（千厩川）の1河川1箇所であり、水位観測所は、老松橋（金流川）、黄海（黄海川）、細田（大平川）、天海（千厩川）、宮田（千厩川）、長坂（砂鉄川）、町裏（砂鉄川）、川内（砂鉄川）、山谷（山谷川）、西元町（猿沢川）、山崎（猿沢川）、摺沢（曾慶川）、興田（興田川）、吸川（吸川）の10河川14箇所である。

圏域内の河川の流況は、3月上旬から4月上旬にかけては雪解け水により水量の豊富な時期となり、その後残雪の減少とともに、各地で農業用水の取水が始り、水量が徐々に減少していく。6月から8月にかけては梅雨前線等によりもたらされる降雨により一時的に増加するものの、全体的には減少する傾向にある。過去の渇水被害も7月末から9月はじめにかけて発生している。9月以降は秋雨前線などの影響による降雨により次第に回復し、降雪期である11月下旬から3月までは流況は安定する。

② 水利用

圏域内の河川水は、各河川に設置された多くの施設により取水され、農業用水を中心に流域の中で反復利用されている。圏域の水利権件数は798件（許可158件、慣行640件）、最大取水量は36.957m³/sとなっている。

農業用水取水量は最大31.685m³/sであり、受益面積は約4,780haである。磐井川では1箇所において上水道の取水が行われている。一関市花泉町においては、農業用水時期の水不足を補うため、数多くのため池が設置されている。

表-3 両磐圏域の水利用状況（平成27年3月時点）

種 類	河川数	箇所数	最大取水量 (m ³ /s)	備 考
農 業 (慣行水利権含む)	28	785	31.685	かんがい面積 4,783ha
工 業	4	5	0.321	
発 電	1	1	4.500	
水 道	1	1	0.281	
そ の 他	3	6	0.170	
合 計	28	798	36.957	

（出典：岩手県 平成27年水利台帳）

③ 渇水

近年の水利用の増大傾向及び少雨傾向により、渇水被害がみられるようになってきた。渇水被害の多くは農業用水であるが、上水道においても影響が及ぶ年もある。近年の渇水被害は、昭和53年、昭和62年、平成6年、平成9年等に発生しており、千厩川ではいずれの年においても上水道の節水を余儀なくされ、代かき時期が遅れるといった被害が出ている。また、旧一関市、旧花泉町においても昭和62年には渇水対策本部が設置されている。

表－4 両磐圏域の渇水被害

渇水発生時期	渇水被害状況
昭和 53 年 7 月	・平泉町で節水の呼びかけ、大口需要者への協力依頼
昭和 62 年 5 月	・旧千厩町で上水道の給水制限、小中学生は水筒持参で登校
平成 6 年 7 月	・旧一関市で農業用水不足
平成 9 年 5 月	・旧一関市、旧千厩町、旧花泉町で農業用水不足

(岩手県調べ)

(2) 利水の課題

このような状況から利水の課題は次のとおりである。

- ・現状の河川水を維持・管理し、渇水時には関係機関の協力を得ながら取水の調整等の方策をとる必要がある。
- ・各河川における正常流量の確保については、正常流量の設定に必要な基礎データが乏しいことから、今後必要に応じて基礎データを収集・蓄積していく必要がある。

1.2.3 河川環境の現状と課題

(1) 河川環境の現状

① 動植物及び景観

本圏域は、東側の緩やかな起伏の北上山地、西側の険しい起伏の奥羽山地が南北に連なり、両山地の間に北上低地が広がっている。本圏域は北上山地及び奥羽山地の山地地形と北上低地の平地部の二つに大別される。

a) 山地・丘陵地

本圏域の東側の室根山（標高 895m）等の北上山地は比較的緩やかな小起伏山地を伴った丘陵となっており、西側の栗駒山（須川岳）（標高 1,626m）等の奥羽山地は起伏量が大きいものの、平坦面、緩斜面も数多く存在しているため、古くから人為的影響を受け、栗駒山や室根山周辺でチシマザサナ群団が見られるほか、ほとんどの山林では、コナラ群落などの代償植生やスギ・ヒノキ・サワラ等の人工林が分布し、河川沿いの谷地に耕地や水田が点在している。圏域内には栗駒国定公園、室根高原県立自然公園があり、栗駒山の湿地性植物、高山植物、室根山のブナ・イヌブナ林などの重要種も見られ、優れた自然景観や自然環境を有している。

豊かな森林や耕作地が混在し多様な自然環境を有する山地・丘陵地では、ニホンカモシカ、ツキノワグマ等の大型哺乳類の重要種を始め多くの哺乳類が生息している。鳥類では、磐井川上流部にイヌワシ、クマタカ等の重要種をはじめ、ヤマセミ、キセキレイといった溪流性の種類が生息している。圏域内の河川は、瀬や淵、河畔林が発達し、良好な魚類の生育・生育環境が形成されており、上流域にはイワナ、ヤマメ、アユ等が生息する清流となっている。

河川利用としては、多様な地形、自然環境が形成され、特に磐井川の^{ばんびけい}巖美溪や砂鉄川の^{げいびけい}狢鼻溪は美しく変化に富んだ河川景観を呈しており、景勝地として多くの観光客が訪れている。

b) 平地部

圏域中央部を貫流する北上川より西方は、磐井川等の河川沿いに砂礫台地の段丘地形、東方は、丘陵地を貫流する河川沿いに狭長な樹枝状の谷底平野が発達しており、市街地や水田が広く分布している。

河川沿いにはヤナギ類やオニグルミ等の河畔林が所々に点在して分布し、河道内では中洲や寄洲にツルヨシ、ススキ等の抽水植物が見られる。圏域全域でタヌキ、キツネ、ネズミ類等の哺乳類が見られるほか、魚類はウグイ、オイカワ、アブラハヤ、コイ、ヨシノボリ類が全般にわたって生息しており、砂鉄川にはサケが遡上している。魚類以外の水生生物では、サワガニ、モクズガニ、ゲンゴロウ、コオイムシが生息している等、全般的に豊かな水生生物相を示している。金流川はハクチョウの飛来地となっている。

河川利用は、このような豊かな自然環境のもと、本圏域内の河川は、魚釣り、水遊び、探鳥等の場として利用され、沿川の人々に親しまれている。磐井川、金流川は小中学生による環境学習の場にもなっている。河川を利用した行催事も多く、磐井川ではいもの子会、花火大会が、金流川においてはグラウンドゴルフ大会、川での魚釣大会が、砂鉄川では石

磨大会が行われている。

② 河川の水質

本圏域では、東磐井の黄海川、千厩川、砂鉄川、猿沢川、曾慶川と西磐井の金流川、有馬川、磐井川、吸川、久保川、太田川の11河川20箇所水質観測が実施されている。

生活環境項目の環境基準が設定されている河川は7河川であり、千厩川下流と磐井川下流は環境基準のC類型に指定され、それ以外の区間は、磐井川上流がAA類型、その他の区間はA類型に指定されている。近年のBOD(75%値)の観測結果では、一時的に基準値を上回る地点もあるが、概ね環境基準を満足している。

本圏域の汚水処理人口普及率(平成26年度末)は、一関市59.9%、平泉町67.4%となっており、いずれも岩手県平均77.8%を下回っている状況にある。

吸川、磐井川、太田川、金流川では、地元住民による清掃活動や水質浄化の取り組みが行われるなど、地域や市民団体による河川環境の改善に向けての活発な活動が展開されている。

表-5 圏域内水質観測所におけるBOD(75%値)経年変化(単位:mg/l)

水域名	測定地点名	環境基準	年度(平成)																								
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
金流川	川ノ口橋	A	-	-	2.9	2.0	2.1	4.3	1.8	2.3	1.8	1.8	1.4	2.2	2.5	2.8	1.4	1.8	2.6	2.1	1.7	1.8	2.0	1.8	2.7	1.7	1.5
金流川	天神橋	A	1.4	2.0	2.7	1.5	1.6	2.4	1.5	1.8	1.5	1.1	1.8	1.7	4.1	1.5	1.3	1.8	1.2	0.9	1.1	0.9	1.3	1.6	1.0	1.2	1.6
金流川	小畑橋	A	2.4	1.5	1.1	2.5	2.5	1.4	1.6	1.6	1.7	1.5	3.1	1.8	1.6	1.5	1.6	1.6	1.4	1.6	2.4	1.5	2.0	2.1	2.0	1.3	2.3
有馬川	金流橋	A	-	-	-	-	1.3	2.0	1.4	1.0	1.1	1.0	1.3	1.8	1.7	2.1	1.0	1.0	1.3	1.6	1.3	1.1	1.7	1.2	1.1	1.2	1.1
有馬川	宇南田橋	A	1.4	1.1	1.3	1.4	2.0	1.5	1.1	1.1	1.2	1.1	1.0	1.5	1.0	1.1	1.3	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	0.9	1.6	0.8	1.1	1.3
黄海川	樋口橋	A	2.9	2.0	1.2	1.3	1.4	1.1	1.1	0.9	0.9	0.9	1.0	1.4	1.1	0.9	1.1	1.1	0.9	0.5	0.7	0.5	1.0	1.0	0.7	0.8	0.8
千厩川下流	水門	C	4.4	3.3	4.5	6.0	6.4	7.0	4.6	5.1	4.0	4.5	2.4	4.2	2.7	2.5	2.9	2.8	3.5	2.1	2.9	2.1	2.7	1.9	2.2	1.6	2.5
千厩川下流	松形橋	C	5.0	3.1	3.6	6.1	5.8	9.0	1.2	6.3	4.9	4.8	3.6	4.5	4.5	4.1	3.5	4.0	4.0	3.3	3.7	2.6	3.0	2.3	3.8	2.3	3.3
千厩川上流	久伝橋	A	3.2	2.4	2.7	2.8	2.4	3.5	2.9	2.8	2.4	4.4	3.2	4.4	1.9	2.1	1.7	2.4	2.4	1.3	1.7	1.5	1.5	1.3	0.9	1.1	1.3
千厩川上流	宮田橋	A	-	-	-	-	-	1.2	0.9	1.4	1.2	0.6	0.8	1.2	1.3	0.6	0.7	3.0	0.6	1.0	1.0	0.8	1.1	0.6	0.5	1.0	0.5
砂鉄川	生出橋	A	1.3	1.2	0.8	0.8	0.8	0.9	0.8	1.1	0.6	0.6	2.4	1.3	0.5	0.6	0.5	0.7	0.9	1.1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
砂鉄川	門崎橋	A	1.9	1.2	1.4	1.1	1.0	1.1	0.8	0.9	1.0	0.9	0.8	1.0	0.9	0.6	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.6	1.2	1.1	1.4
砂鉄川(猿沢川)	観音橋	A	1.0	0.6	1.2	0.6	0.7	0.6	0.8	0.5	1.1	0.5	0.7	1.0	0.7	-	-	0.5	-	-	0.5	-	-	0.5	-	-	0.5
磐井川下流	狐禅寺橋	C	5.3	4.9	3.4	5.2	4.3	8.3	3.4	4.7	3.6	3.5	3.0	4.4	2.6	1.5	1.5	2.1	1.8	1.1	1.4	1.3	1.3	2.1	2.5	1.6	2.2
磐井川中流	上の橋	A	1.4	1.2	1.1	1.4	0.9	1.1	0.7	0.7	0.6	1.0	0.8	1.0	1.0	0.9	1.0	0.7	1.0	0.9	1.2	1.2	1.1	0.7	1.3	0.9	1.4
磐井川上流	長者の滝橋	A/AA	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.9	0.8	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
久保川	赤子橋	A	0.9	1.0	1.5	0.7	1.3	1.1	0.9	1.0	0.6	1.0	0.7	1.1	1.1	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7
曾慶川	雲南田橋	-	-	-	4.9	3.2	4.3	5.4	2.3	3.3	3.1	2.7	3.8	3.4	2.8	1.8	1.5	1.7	4.1	1.2	1.2	1.8	1.6	1.9	0.8	1.1	1.6
吸川	水門	-	-	58.0	44.0	41.0	37.0	48.0	42.0	37.0	45.0	41.0	52.0	54.0	38.0	18.0	19.0	21.0	19.0	17.0	21.0	16.0	16.0	19.0	16.0	18.0	10.0
太田川	一筋橋	-	-	-	-	1.7	1.3	2.1	2.0	1.4	1.6	2.3	1.0	1.4	1.3	0.8	0.5	0.6	0.5	1.0	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5

(出典: 岩手県 公共用水域水質測定結果)

※磐井川上流(長者の滝橋)は平成17年度までA類型、平成18年度からAA類型となっている
河川の水質環境基準

- AA類型 : BODが1mg/l以下
- A類型 : BODが2mg/l以下
- B類型 : BODが3mg/l以下
- C類型 : BODが5mg/l以下

汚水処理施設整備状況(平成26年度末)

	下水道処理人口普及率	汚水処理人口普及率
一関市	35.1%	59.9%
平泉町	39.4%	67.4%
県平均	56.3%	77.8%

(出典: 岩手県 汚水処理人口普及率)

(2) 河川環境の課題

以上のような現状を踏まえ、河川環境の課題は次のとおりである。

- ・ 河川及びその周辺の自然とのふれあいのため、既に整備され利用されている河川公園等の良好な維持及び河川の利用状況に応じた周辺整備の検討する必要がある。
- ・ 河川景観は、河川空間のみでなく、周辺の自然環境や市街地と一体となって形成されるものであるため、河川整備のあり方、周辺環境の整備や保全などについて、地域住民や関係機関との協働等により検討する。
- ・ 水質においては、市街地の進展により水質の悪化が懸念されるため、現状の水質の維持や向上に向けて、関係機関との協力により河川愛護についての意識啓発を図っていく必要がある。

1.3 河川整備計画の目標

1.3.1 計画対象期間

本整備計画の計画対象期間は、河川整備計画策定から概ね30年間とする。

なお、本計画は現時点の圏域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定したものであり、策定後にこれらの状況変化や新しい知見、技術の進歩、急激な社会情勢の変化などにより計画の見直しの必要が生じた場合には、見直しを行う。

1.3.2 計画対象区間

本整備計画は、両磐圏域内の県知事管理河川32河川、延長約315kmを対象とする。

表-6 両磐圏域内県管理河川

No	河川名	支川	対象区間	指定区間 流路延長 (km)
1	二股川	1次	県境 ～ 指定区間上流端	3.5
2	相川	1次	北上川合流点 ～ 指定区間上流端	4.8
3	金流川	1次	北上川合流点 ～ 指定区間上流端	岩手県15.1 宮城県7.9
4	卜田野沢川	2次	金流川合流点 ～ 指定区間上流端	0.4
5	└有馬川	2次	金流川合流点 ～ 指定区間上流端	岩手県3.6 宮城県5.0
6	黄海川	1次	北上川合流点 ～ 指定区間上流端	18.8
7	└大平川	2次	黄海川合流点 ～ 指定区間上流端	9.0
8	└砂子田川	3次	大平川合流点 ～ 指定区間上流端	4.3
9	刈生沢川	1次	北上川合流点 ～ 指定区間上流端	6.0
10	中江川	1次	北上川合流点 ～ 指定区間上流端	2.0
11	千厩川	1次	北上川合流点 ～ 指定区間上流端	22.9
12	砂鉄川	1次	砂鉄川直轄管理境 ～ 指定区間上流端	44.6
13	卜山谷川	2次	砂鉄川合流点 ～ 指定区間上流端	8.6
14	卜猿沢川	2次	砂鉄川合流点 ～ 指定区間上流端	13.8
15	卜曾慶川	2次	砂鉄川合流点 ～ 指定区間上流端	11.0
16	└興田川	2次	砂鉄川合流点 ～ 指定区間上流端	18.3
17	└鳥海川	3次	興田川合流点 ～ 指定区間上流端	4.0
18	番台川	1次	北上川合流点 ～ 指定区間上流端	3.6
19	滝沢川	1次	北上川合流点 ～ 指定区間上流端	6.0
20	磐井川	1次	磐井川直轄管理境 ～ 指定区間上流端	36.3
21	卜吸川	2次	磐井川合流点 ～ 指定区間上流端	5.6
22	└新山川	3次	吸川合流点 ～ 指定区間上流端	2.2
23	卜吸川放水路	2次	磐井川合流点 ～ 吸川放水路呑口	1.3
24	└新山川放水路	3次	吸川放水路合流点 ～ 新山川放水路呑口	0.4
25	卜久保川	2次	磐井川合流点 ～ 指定区間上流端	13.5
26	└市野々川	3次	久保川合流点 ～ 指定区間上流端	7.0
27	└栃倉川	4次	市野々川合流点 ～ 指定区間上流端	6.4
28	卜小猪岡川	2次	磐井川合流点 ～ 指定区間上流端	11.7
29	卜山谷川	2次	磐井川合流点 ～ 指定区間上流端	4.5
30	└本寺川	2次	磐井川合流点 ～ 指定区間上流端	2.6
31	太田川	1次	北上川合流点 ～ 指定区間上流端	9.0
32	└小金沢川	2次	太田川合流点 ～ 指定区間上流端	0.8

1.3.3 洪水被害による災害の発生防止又は軽減に関する事項

本計画は、平成 24 年 11 月に策定された北上川水系河川整備基本方針に対する段階的な整備目標を定めるものであり、水系の地形的特徴や過去の洪水氾濫状況及び整備状況を踏まえ、洪水氾濫区域内の資産や人口等を勘案して治水安全度のバランスに配慮し、目標を設定する。

千厩川のうち東小田から構井田の区間については、特に平成 14 年 7 月洪水（※）で大規模な浸水被害を受けており、概ね 30 年に 1 回程度の確率の降雨による洪水を安全に流下させることを目標とし、河川整備基本方針で定められた目標に向けた段階的な整備を行う。

※東小田橋地点で概ね 20 年に 1 回程度の規模に相当

千厩川のうち昭和橋から御行田橋の区間については、概ね 5 年に 1 回程度の確率の降雨による洪水を安全に流下させることを目標とし、河川整備基本方針で定められた目標に向けた段階的な整備を行う。

金流川については、昭和 22 年 9 月カスリン台風に対応する北上川本川の河川改修計画と整合を図り、北上川合流地点の計画高水位を対象として洪水被害を防止することを目標とし、河川整備基本方針で定められた目標に向けた段階的な整備を行う。

内水被害の著しい地域については、排水先の河川の出水状況等を把握したうえで、関係機関と連携・調整して効果的な内水被害の軽減に努める。

1.3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

本圏域内におけるほとんどの川の流水は沿川水田のかんがい用水源として盛んに利用されている他、千厩川、砂鉄川、磐井川では上水道や工業用水の水源としても利用されている。

また、各河川は多様な生態系が形成する豊かな自然環境を育む源にもなっている。更に、磐井川の中流部には国の名勝、天然記念物である巖美溪、砂鉄川の中流部には国の名勝、日本百景で知られる狛鼻溪があり、多くの観光客が訪れている。

このような河川の恩恵を引続き享受していくため、渇水時には、関係機関に対し雨量や河川水位の情報提供をするとともに、連携を図りながら利用者相互間の調整を進めていく。

また、各河川の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後必要に応じて調査・検討する。

1.3.5 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 河川環境

河川整備を実施する際には、圏域内の河川を生息・生育・繁殖の場とする多様な動植物に十分配慮し、河川の自然環境の保全、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全及び復元に努める。

千厩川上流部は、田園地帯であり、自然が豊かに残された地域であることから、自然景観及び河川環境と調和した河川整備を行うとともに、千厩川中流部は、一関市千厩町の市街地を流れる区間であることから、河川と街並みの景観に配慮した水辺に近づきやすいような場を確保した河川整備を行う。

金流川は、水田地帯を貫流する河川であり、河川周辺に生息する動植物の種類が多いことから、これらに十分配慮する。

(2) 河川利用

河川の利用にあたっては、河川公園などの既存施設の継続的な活用のほか、安心して利用できる周辺環境の整備、対策を行う。河川空間は豊かな自然に触れることができる場として期待されることから、自然観察、学校教育における環境学習等において水辺を利用して安全に学ぶことができる水辺空間の整備を進め、人と自然が共生できる川づくりに努める。

川づくりにあたっては、地域住民との協働により進めることとし、河川に関する情報の提供に積極的に努め、地域住民の河川愛護思想の定着と啓発を推進する。

(3) 水環境

両磐圏域における河川の水質の状況は、環境基準点が13箇所を設定されており、磐井川上流がAA類型、千厩川下流と磐井川下流は環境基準のC類型、そのほかの測定地点はA類型となっている。平成25年度のBOD(75%値)の調査結果ではおおむね環境基準値を達成しており、良好な状況となっている。

吸川、磐井川、太田川、金流川では、地元住民による清掃活動や水質浄化の取り組みが行われるなど、地域や市民団体による河川環境の改善に向けての活発な活動が展開されている。

今後も良好な水質の保全を図るため、その維持を目標とし、官民一体となり河川愛護の意識の高揚を図り、今後とも良好な水質を維持できるように努める。

2. 河川の整備の実施に関する事項

2.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

2.1.1 河川工事の目的

両磐圏域の河川工事は、河道の整備により、家屋の浸水被害の防止を図ることを目的とする。

その際、「治水」、「利水」、「河川環境」の調和に配慮して実施する。

2.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

両磐圏域において河川工事を実施する河川は、治水、利水、河川環境面を総合的に考慮して圏域内の32河川のうち、千厩川及び金流川の2河川とする。

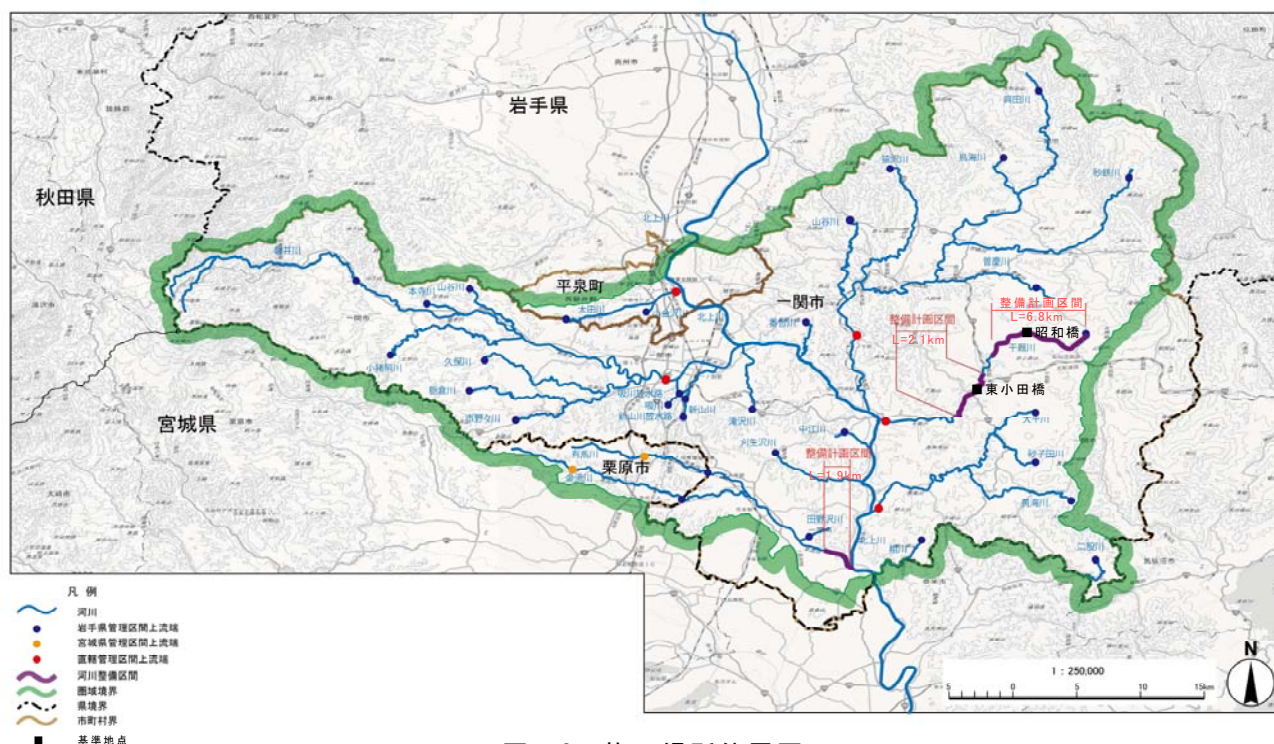
2河川では、かつて昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風により壊滅的な被害を受けた。その後も度重なる洪水により被害を受けており、未だ十分な治水安全度が確保されていないことから、洪水被害の発生を防止・軽減することが課題となっている。

今後は、河積が不足している区間の治水安全度の向上、人口・資産が集中する区間の家屋浸水被害を防御するため継続的な河川改修が急がれる。

この千厩川及び金流川について、治水、利水、河川環境の面から抜本的な対策を必要とする区間を河川整備計画対象区間として位置づけた（図-2）。

他の区間及び他の河川では、一連の範囲で抜本的な対策を必要としないが、治水、利水、河川環境の面から必要に応じて局所的な対策を講ずるとともに、維持管理を継続して実施していく。

内水による浸水被害のおそれがある地域においては、既設排水施設の適正な運用を行い、必要に応じて排水施設の増強等、国や市町等の関係機関と連携した内水対策を実施する。



(1) 千厩川

① 工事の内容

千厩川中流部の東小田から構井田及び上流部の昭和橋からおぎょうだばし御行田橋までの整備計画区間は、目標流量を安全に流下させるために、河道拡幅、築堤、護岸工等の整備を行う。

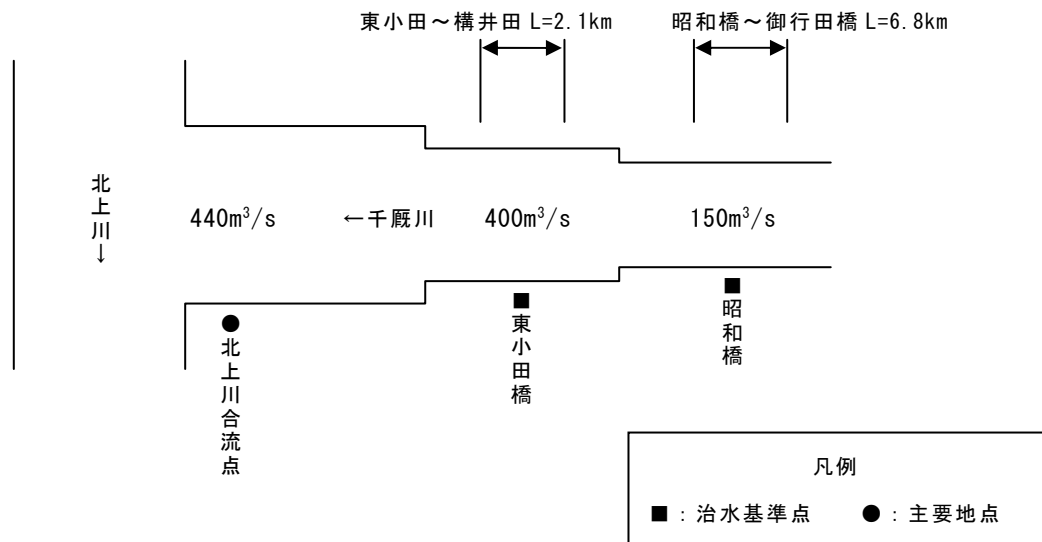
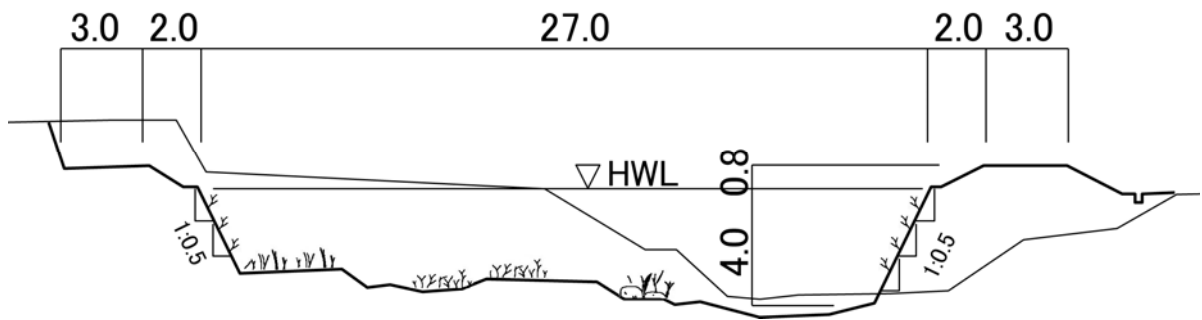


図-3 千厩川施工区間

② 配慮事項

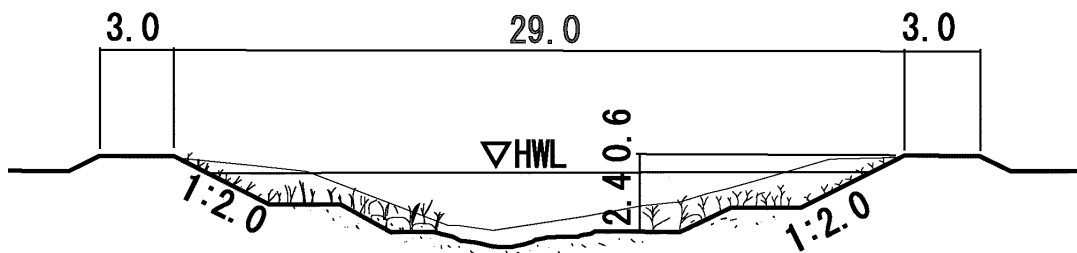
- ・ 動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。また、地域住民と連携しながら川づくりを進めていく。
- ・ 千厩川上流部は、丘陵な山地に囲まれた田園地帯が広がり、豊かな自然が残されており、多様な生態系が形成されている地域であることから、これらの自然環境に配慮しつつ、周辺の多様な地形や田園風景等の景観と調和した河川整備を行う。
- ・ 千厩川中流部は、一関市千厩町の中心市街地を流れる区間であり、河川との関わりが大きい地域であることから、河川と街並みの景観に配慮するとともに、水辺へのアクセスが可能となる場所を確保した河川整備を行う。
- ・ 河川工事を実施する際には、河川及び沿川に生息する動植物への影響を十分考慮して施工時期を限定するとともに、施工時の濁水発生を極力抑える。
- ・ 河川工事実施前、工事中、工事実施後に必要に応じ環境調査を実施し、河川環境の変化について把握し、河川工事や維持管理に活用する。
- ・ 治水対策を実施するにあたっては、周辺の景観になじむよう配慮することとし、必要に応じて地域住民や関係機関と調整する。



親しみのある河川空間とするため、急勾配護岸への植生を図る。
現況の滞筋を尊重し、多様な水際環境、瀬や淵等の保全及び復元に努める。

横断方向に河積の拡大を行い、河床幅の確保に努め、川の働きによる河床形成の自由度を高める。

図-4 横断面図 千厩川（東小田～構井田）千厩橋上流付近



法勾配が緩く親水性の高い現況河道に配慮し、横断方向に河積を拡大し、緩傾斜の河岸とする。

河床幅の確保に努め、川の働きによる河床形成の自由度を高める。

現況の滞筋を尊重し、多様な水際環境、瀬や淵等の保全及び復元に努める。

図-5 横断面図 千厩川（昭和橋～御行田橋）昭和橋上流付近

(2) 金流川

① 工事の内容

金流川の北上川合流点から小沼橋までの区間は、北上川本川の河川改修計画と整合を図り、北上川からの背水に対し、家屋の浸水被害を防止するため、連続した築堤によらない地域特性に応じた治水対策（被害軽減対策）を実施する。

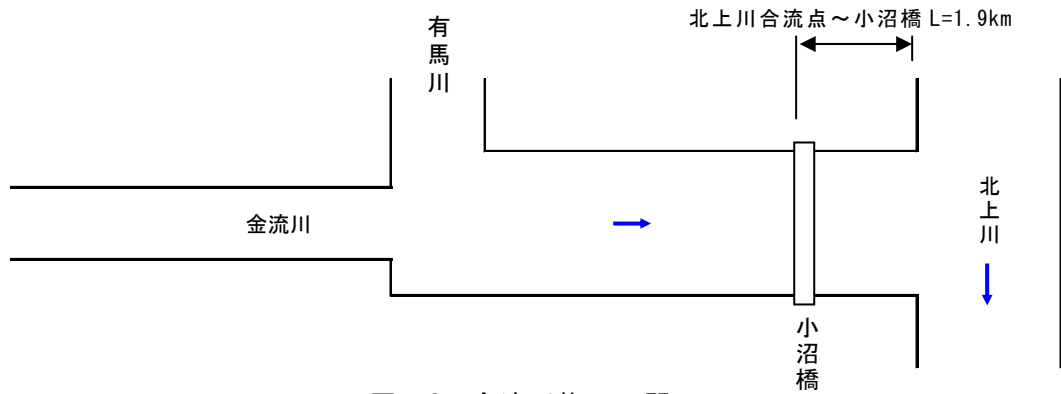


図-6 金流川施工区間

② 配慮事項

- ・ 動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、自然環境の保全及び復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。また、地域住民と連携しながら川づくりを進めていく。
- ・ 金流川は水田地帯を流れる川であり、河川及び周辺の自然環境は豊かで多様な生態系が形成されていることから、現況河道の水辺環境を保全に配慮するとともに、周辺の田園地帯の景観と調和した河川整備を行う。
- ・ 河川工事を実施する際には、河川及び沿川に生息する動植物への影響を十分考慮して施工時期を限定するとともに、施工時の濁水発生を極力抑える。
- ・ 河川工事実施前、工事中、工事実施後に必要に応じ環境調査を実施し、河川環境の変化について把握し、河川工事や維持管理に活用する。
- ・ 治水対策を実施するにあたっては、周辺の景観になじむよう配慮することとし、必要に応じて地域住民や関係機関と調整する。

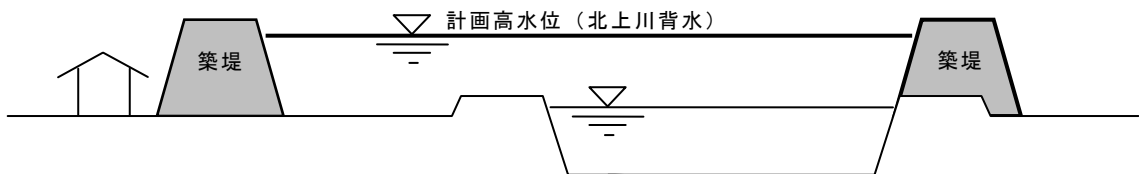


図-7 整備イメージ 金流川

2.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

2.2.1 河川維持の目的

地域住民に対して安全でかつ安心感を与えるとともに、潤いややすらぎを感じ続けることができるように、河川の治水安全度の確保や良好な河川環境の維持管理を実施していく。

2.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河道の流下能力維持

出水時及び出水後において、河川巡視により土砂堆積、倒木及びゴミ等の状況を把握することを基本とし、早期に情報を把握するため関係機関との連絡体制を強化し、河積阻害等、治水上支障があると判断される場合には対策を講ずる。

また、流水の阻害や河川構造物に悪影響を与える樹木群等については必要に応じて伐採方法について検討し、良好な河川環境の保全と整備を図ることができるような維持管理を推進していく。

(2) 護岸・堤防等構造物の維持

堤防や護岸などの河川管理施設の機能が維持されるよう、定期的な点検や維持修繕工事を行うとともに、長寿命化計画を立案し、施設の長寿命化を図る。洪水により機能が損なわれる危険がある場合は機能維持を図るため、また、機能が損なわれた場合には、速やかに機能回復を図るための必要な対策を講じるよう努める。堤防については、変状箇所の早期発見等、堤防機能の維持を主な目的として除草を実施する。

橋梁、堰、樋管等の許可工作物について河川管理施設同様の維持管理水準を確保できるように各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導していく。

(3) 水位・雨量の観測、水位の周知及び水質の監視

圏域内の河川水位や雨量の観測を継続的に実施していく。

また、洪水時等には、迅速かつ的確に河川情報等を収集し一般住民の避難、防災活動のための情報として関係市町に周知し、報道機関・インターネット・携帯電話等を通じて一般住民への情報提供に努める。また、圏域内河川については、水位周知河川として順次指定していき、浸水被害が始まるおそれのある水位情報について関係機関への迅速かつ確実な情報連絡を行うとともに、報道機関等を通じて地域住民への情報の周知に努めることとする。

さらに、地上デジタル放送を活用し地域住民への河川情報の提供に努め、洪水被害や濁水被害、水質事故の防止や軽減を図る。

水質調査についても継続的に実施し、関係機関と連携して、圏域内河川の水質の維持に努めていく。

(4) 良好な河川環境の維持

河川や水辺環境の現状やその変遷を把握するために、今後も必要に応じて環境調査を実施する。その調査結果をもとに、河道の流下能力維持、護岸、堤防等構造物の維持の際にも配慮するなど、良好な河川環境を維持するために必要な対策を実施していく。

また、流域住民との連携を推進し、地域の人々とともに河川清掃を実施するなど河川美化に努める。

(5) 親水性の維持

河川空間は地域住民の憩いの場、やすらぎの場、遊びの場として有効に利用されている。そのような親水空間や親水施設の機能や、そこに広がる河川環境が将来にわたって維持されるよう、関係機関や地域住民と連携しながら維持管理に努めていく。

また、子どもたちや高齢者の方々にも安心して川とふれあえるようなユニバーサルデザインに配慮した空間整備も、関係機関や地域住民と連携しながら推進していく。

2.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

2.3.1 洪水時における対策

河川の整備途中段階や施設能力を上回る洪水に対しては、河川管理者の対応だけで被害を軽減することは難しいことから、関係市町、水防団、地域住民と一体となり、相互の情報共有や支援体制の構築を図りつつ、洪水時における被害を防止・軽減するため次の取組を行う。

- ・洪水時・災害時は迅速かつ的確に河川情報等を収集し、地域住民の避難、防災活動のための情報として、岩手県水防計画及び各市町水防計画等に基づき、関係機関及び地域住民へ情報提供を行う。
- ・圏域内の水位周知河川において、避難の目安となる水位に達した場合は、関係機関への迅速かつ確実な情報連絡を行うとともに、関係機関と連携して地域住民への周知に努める。また、水位周知河川の指定を推進する。
- ・出水時に特に注意を要する箇所である重要水防箇所について水防管理団体（圏域内の市町及び水防団）等の関係機関と共通認識を図る。
- ・市町が公表するハザードマップ（避難地及び避難経路等を明示した図面）の作成を支援する。
- ・地域住民の的確な避難行動につなげるため、関係機関や地域住民との連携・協働により地域住民における防災意識向上を図る取組を行う。

2.3.2 水質保全における対策

地域住民に対して水質、水量の保全の必要性を認識してもらうため、広報活動等の啓発活動を行う。また、油流出事故等に迅速に対応するため情報連絡協議会等を開催し関係機関と情報を共有化する。

2.3.3 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等

本圏域の豊かな自然及び歴史と文化あふれる良好な地域環境を将来に引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠である。

このため、川に関する情報の提供に努め、地域住民への河川愛護思想の定着と啓発活動を推進するとともに、住民協働による川づくりを進める。